

70日間チャレンジウォーキング事業内実地イベント仕様書

1 開催趣旨

アプリの利用環境が整わない市民についても、生活習慣病の予防と日常的な健康づくりとしての、ウォーキングを開始する契機を提供すること。

2 委託内容

(1) 方法

開催趣旨が達成されるのであれば、特定会場に市民が集合するイベント（以下、集合型という。）や、任意距離の歩行を市民に促すイベント（以下、任意型という。）やその他、方法は限定しない。

(2) 履行日

令和6年9月から12月まで。詳細については別途協議をするが、集合型の場合、その間の任意の土曜日1日とする（現段階では11月30日を想定。会場によっては前日準備も検討可能）。

(3) 雨天時の対応

集合型の場合、中止を基本としたうえで、提案内容によっては別途協議する。

(4) 履行場所

提案によって、市外施設を含めて検討可能。

なお、屋外は、集合型であれば府中公園（府中町2丁目26番地）、または府中市民陸上競技場（寿町2丁目20番地）の利用検討が可能。また、屋内は、保健センター（府中町2丁目25番地）健康増進室について、集合型や任意型等に関わらず、複数日に渡る景品授与のみから、屋外との併用まで様々な形で利用可能。

※ 集合型で11月30日に開催する場合は、郷土の森総合体育館（市立総合体育館）（矢崎町5丁目5番地）第1体育室を前日準備含め利用可能。

(4) 景品

メダルなど何らかの景品を授与。景品や対象者については提案に基づき協議のうえ決定する。

3 中止時の対応

感染症拡大、災害、天候、事故等により、市が中止と判断した場合は、次のとおり、中止決定の時期に応じた金額を支払う。なお、受託者の問題と判断された場合は、時期によらず支払いは行わない。

(1) 当日に中止を決定する場合、契約金額のうち、イベント分の100%の額

(2) 60日前から前日までに中止を決定する場合、契約金額のうち、イベント分の90%の額

(3) 61日以前に中止を決定する場合、契約金額のうち、イベント分の50%の額

4 その他

(1) 集合型の場合、以下を遵守すること。

ア 熱中症等の医療対応ができる状態を準備すること。

イ 交通整理員、警備員について、事前に市に配置案を提示したうえで必要箇所に配置すること。

ウ アプリの登録や操作サポートに特化したブースを設置すること（イベント開催日が、アプリの市独自ページ登録期間終了後である場合は不要）。

(2) 任意型の場合、以下を遵守すること。

ア コースを事前に決める場合、時間帯や性別、給水・排泄場所等、条件を考慮した複数回の下見を行い、リスクや注意点を調査して参加者に周知すること。

イ 事前に計測用等の書類を渡す場合、アプリ利用を促す文章を入れること。

(3) その他の形式の場合、市と遵守内容をよく協議すること。